



☆大和市

# 令和3年8月市長定例記者会見資料

と き 令和3年8月24日（火）  
午前10時30分から  
ところ 大和市役所5階 研修室

1	市長あいさつ	
2	会見内容	
(1)	宣言からまもなく5年 「大和市認知症1万人時代条例」を制定します・・・・・・・・	1
(2)	大和市の新型コロナウイルスワクチン接種への取り組みと 市内の感染状況・・・・・・・・	3
(3)	妊婦とそのご家族にワクチンの優先接種を開始・・・・・・・・	6
3	大和市議会第3回定例会の議案・・・・・・・・	7
4	令和3年8月補正予算案の概要・・・・・・・・	11

## <その他の資料>

資料1-1：「令和3年大和市議会第3回定例会議案書」

1-2：「令和2年度決算書及び附属書類」

1-3：「令和2年度決算書における主要な施策の成果の説明書」

資料2：「令和3年8月補正予算書」

# (1) 宣言からまもなく5年 「大和市認知症1万人時代条例」を制定します

大和市では、平成28年に宣言した「認知症1万人時代に備えるまち やまと」に込めた理念をさらに発展させ、認知症とともに歩むまちを市が一丸となって目指すため、「大和市認知症1万人時代条例」を制定します。

なお、認知症に特化した条例を制定するのは、県内で初となります。

## 1) 背景

全国の認知症の人の数は、国の推計によると令和2年時点で600万人超とされており、65歳以上の6人に1人程度が認知症であるという計算になります。

これに基づき、大和市における認知症の人の推計数は、令和3年4月現在で約10,160人となりました。団塊の世代の全てが75歳以上の後期高齢者となる令和7年には、約11,400人まで増加すると予測しています。

こうした状況を想定し、市では、認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりを推進するため、「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言を、平成28年9月に行いました。この宣言とともに、今日まで認知症施策に積極的に取り組んできました。

## 2) これまでの取り組み

当市では、平成28年度以前から、認知症サポーター養成講座や、はいかい高齢者等SOSネットワーク事業、認知症カフェの開催などに取り組んできました。

宣言以降、他の自治体が実施していない分野の施策を拡大。平成29年度には、損害賠償の責任を負うような事態に備えた「はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」を、全国の自治体で初めて導入しました。また、症状の早期発見のため、タブレット端末を活用した認知機能検査を、県内の自治体に先駆けて導入しています。

令和元年度には、認知症に関して迷った時の道しるべとなるよう、「認知症灯台」と命名した認知症総合相談窓口を開設しました。

## 3) 趣旨

認知症は、後天的な脳の障がいによって認知機能が低下することで発症します。

令和3年に認知症の方の推計値が1万人を超えましたが、今後も増え続けることが見込まれています。こうしたことから、今後も認知症は、自分自身やご家族が発症することがあるだけでなく、常に身の回りで起きている病気となることが予測されます。

平成28年の宣言から、大和市では、認知症とともに歩むまちを目指すため、これまで「認知症に関する普及啓発と学習機会の確保」、「認知症の方と家族等への相談支援」、「認知症の方の外出と社会参加の支援」、「認知症の発症と症状の進行の予防」、「認知症に関する地域づくりと官民連携の施策」、「認知症の人による発信と参画の機会の確保」といった施策を実施してきました。

宣言から5年が経とうとする今、こうした施策に基づく理念などを条例化するこ

とで、今後も安定・継続して認知症施策を実施できるようにします。また、行政だけでなく、大和市全体が認知症とかかわり、希望と尊厳のある豊かな地域社会を目指します。

#### 4) 条例の内容

認知症施策の総合的な推進を図り、認知症の人とその家族等の望む希望と尊厳ある暮らしの実現に寄与することを目的としています。条例には、基本理念のほか、市の責務、市民や認知症の人の生活に特に関わる事業者の役割などを明記し、市が実施する基本的施策についても記載します。

#### 5) 条例施行後の主な取り組み

地域で暮らす認知症当事者とともに、認知症への正しい知識の普及啓発を進めていきます。認知症の人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿を、積極的に発信できるような取り組みを実施します。

また、認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の人や家族に対して早期から生活面の支援等を行う「チームオレンジ」を地域ごとに整備して、認知症になっても安心できる地域づくりを行います。

#### 6) 施行予定

市議会第3回定例会に上程。議決を経て、令和3年9月中に施行予定。

#### 7) その他

条文案については別紙資料のとおり。

問い合わせ：人生100年推進課 ☎046-260-5612へ

## (2) 大和市の新型コロナウイルスワクチン接種への取り組みと市内の感染状況

大和市の新型コロナウイルスワクチン接種への取り組みと市内の感染状況をお知らせします。

### 1) ワクチン接種への取り組み—これまで

大和市では、今年1月に専門部署となる「新型コロナウイルスワクチン接種担当」を開設し、市民の皆様へのワクチン接種の対応に当たってきました。

接種体制については「集団接種」と「個別接種」に加え、大和市の地域特性や接種状況に合わせて柔軟に会場を設営する「別動隊」を設け、送付する接種券についても、ご自宅で保管しやすく、かつできるだけ目につくような、「ワクチン封筒」と名付けた専用封筒を用意しました。

新型コロナウイルスを取り巻く状況は、千変万化し続けており、こうした状況において重要なのが情報です。大和市では、これまでもさまざまな手法で情報提供に努めてまいりましたが、コロナの問題はよりタイムリーにお知らせが届くよう、ちらしを作成して全戸配布を行っております。昨年度は6回、今年度に入ってからにはワクチンに関するお知らせを中心に、すでに5回実施しています。このちらしの情報は、他の自治体には見られない大和の特徴である、市内244か所に設置した「市政情報PRボード」という掲示板にも、ポスター形式で掲示しています。

令和3年4月から始まったワクチン接種は、まずは特別養護老人ホームなどの入所者を対象にスタートし、5月からは、集団接種と個別接種を開始しました。5月18日には市立病院で歯科口腔外科に勤務する歯科医師により、全国で初めての歯科医師による新型コロナワクチン接種を実施し、その後、同医師は別動隊に参加することとなります。別動隊の動きとしては、高齢化率の高い大規模団地2か所での接種や、大和スポーツセンターで保育所、幼稚園、小・中学校の先生などを対象とした接種を行っております。

### 2) ワクチン接種への取り組み—これから

当市では最も多い時で7か所の集団接種会場を設け接種に当たり、職員配置もそれに合わせて変更するなどしてきましたが、今後も引き続き、状況に合わせた柔軟な対応をしていきたいと考えます。

7月に入り、ワクチン供給量が減少したことに加え、その後の供給見通しも不明瞭であったことから、7月末より集団接種会場を2か所に集約していましたが、その後、徐々に供給量の増加が明らかになったことから、8月21日より、集団接種会場を3か所（大和市保健福祉センター、大和市市民交流拠点ポラリス、大和スポーツセンター）に再拡大しています。

また、別動隊の動きとして、外国人の方を対象にした集団接種を計画しています。大和市国際化協会がある大和市市民活動拠点ベテルギウスを会場に、外国語通訳者を配置し、9月下旬の実施を予定しています。

### 3) 接種券の対象者数と発送日（予定含む）

現在、デルタ株の感染が最も拡大している東京都の状況によると、重症者の60%が40～50歳代となっています。大和市では、スムーズに接種が進むよう、年齢別に接種券を発送し、到着と同時に予約可能な状況となっています。30歳以上の方には、すでに接種券を発送しており、予約と接種が進んでいるところです。

#### 接種券の対象者数と発送日(予定含む)

年齢区分	接種対象者数	接種券発送日 (順次発送・到着)
59歳～55歳	15,910人	7月21日
54歳～50歳	19,823人	7月30日
49歳～45歳	20,920人	8月10日
44歳～30歳	47,582人	8月17日
29歳～18歳	31,648人	8月24日
17歳以下	12,060人	8月31日

### 4) ワクチン接種の効果

昨年の4月から今年の6月までの間に、年代の判明している陽性者数は1,759人となりますが、このうち60歳以上の方は346人で、全体の19.7%です。対して、7月の陽性者数は382人で、このうち60歳以上の方は9人と、割合で見ると19.7%から2.4%と、大幅に減少しました。

#### 年代別感染者数と割合

		10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	<b>60歳以上の方</b>
		R2.4～R3.6	人数	59	119	428	284	259	264	112	117
	割合(%)	3.4	6.7	24.3	16.1	14.7	15.0	6.4	6.7	6.7	<b>19.7</b>
R3.7	人数	27	49	107	79	73	38	7	1	1	<b>9</b>
	割合	7.1	12.8	28.0	20.7	19.1	9.9	1.8	0.3	0.3	<b>2.4</b>

## 5) 職員の派遣

大和市を所管する神奈川県厚木保健福祉事務所大和センターの業務が、大変ひっ迫しているとの話があったため、市では、職員の派遣を再度決定し、本日の8月24日から、保健師1名、事務職員2名が業務に従事しています。第3波が到来した今年1月にも、市独自で保健師と事務職員を派遣しましたが、感染症対策に直接的な権限を有する神奈川県に職員を派遣し、支援することは、大和市民の命を守ることにつながります。

派遣先：厚木保健福祉事務所大和センター

派遣期間：8月24日～9月30日

派遣職員：保健師1名、事務職員2名（計3名）

## (3) 妊婦とご家族にワクチンの優先接種を開始

大和市は、妊婦とご家族を対象に、新型コロナウイルスワクチンの優先接種を開始します。

### 1) 背景

当市では、これまで新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に重症化リスクが高くなる高齢者や、基礎疾患をお持ちの方等に対し、優先的にワクチン接種ができるよう対応してきました。

こうした中、先般、千葉県で自宅療養していた妊婦が早産となり、赤ちゃんが亡くなってしまったという痛ましい事故がありました。若い世代の感染が急激に拡大している中、妊婦については罹患した際に受け入れられる病床数が少ないという現状に加え、妊娠末期での罹患は特に重篤な症状が出やすいことから、妊婦を対象として優先接種をすることにしました。

### 2) 優先接種の対象

母子手帳を持つ妊婦と、接種当日に妊婦と同行できる同居の家族

### 3) 予約開始日、受付方法等

- ・ 予約開始日：令和3年8月25日（水）8時30分から
- ・ 受付方法：コールセンター（046-260-0900）にて受け付け  
妊婦であることの申告で優先受付を開始し、氏名、生年月日、住所、連絡先（電話番号）、接種券番号を伺い、接種希望の日時を選択していただきます（接種希望日の前の木曜日までに連絡）。各日120名まで。受け付け後は、当日会場に来ていただき接種します。
- ・ 接種開始日：令和3年8月28日（土）から（毎週土、日曜日）
- ・ 接種時間：午前10時から午後7時まで（受付は午後6時30分まで）
- ・ 接種会場：大和スポーツセンター（集団接種会場）
- ・ 持ち物：母子手帳のほかは、一般の接種者と同じ（接種券、予診票、身分証明書等）

### 4) 接種方法

会場内に、別動隊による専用レーンを開設し、産婦人科医を配置して接種を行います。

### 3 大和市議会第3回定例会の議案

#### (1) 会期日程(案)

日次	月 日	曜	開会時刻	会 議 の 種 類	摘 要
第 1日	8月30日	月	午前9時	本 会 議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第 2日	8月31日	火		休 会	
第 3日	9月 1日	水	午前9時	環境建設常任委員会	付託案件の審査
第 4日	9月 2日	木	午前9時	文教市民経済常任委員会	付託案件の審査
第 5日	9月 3日	金	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第 6日	9月 4日	⊕		休 会	
第 7日	9月 5日	Ⓜ		休 会	
第 8日	9月 6日	月	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第 9日	9月 7日	火	午前9時 午後1時	基地対策特別委員会 前副市長辞職等に関する 調査特別委員会	付託案件の審査
第10日	9月 8日	水		休会(委員会予備日)	
第11日	9月 9日	木		休 会	
第12日	9月10日	金		休 会	
第13日	9月11日	⊕		休 会	
第14日	9月12日	Ⓜ		休 会	
第15日	9月13日	月		休 会	
第16日	9月14日	火		休 会	
第17日	9月15日	水	午前9時	議会運営委員会	
第18日	9月16日	木	午前9時	本 会 議	一般質問
第19日	9月17日	金	午前9時	本 会 議	一般質問
第20日	9月18日	⊕		休 会	
第21日	9月19日	Ⓜ		休 会	
第22日	9月20日	Ⓜ		休 会	
第23日	9月21日	火	午前9時	本 会 議	一般質問
第24日	9月22日	水	午前9時	議会運営委員会	
第25日	9月23日	Ⓟ		休 会	



第26日	9月24日	金		休 会	
第27日	9月25日	⊕		休 会	
第28日	9月26日	Ⓜ		休 会	
第29日	9月27日	月	午前9時	本 会 議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

8月23日(月) 午前10時 議会運営委員会

## (2) 大和市議会第3回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
報告第 7号	令和2年度大和市継続費精算報告について	街区公園等整備事業 (令和元年度～令和2年度) 全体計画 149,600,000円 実績 132,025,300円 比較 17,574,700円 大野原小学校防音設備整備事業 (令和元年度～令和2年度) 全体計画 87,373,000円 実績 76,885,600円 比較 10,487,400円
報告第 8号	令和2年度大和市健全化判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定により報告するもの 実質公債費比率 1.8% 将来負担比率 39.2%
報告第 9号	令和2年度大和市資金不足比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定により報告するもの 病院事業会計及び下水道事業会計について 該当なし
認定第 1号	令和2年度大和市一般会計歳入歳出決算について	歳入総額 106,135,162,453円 歳出総額 102,427,018,901円
認定第 2号	令和2年度大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 21,293,016,185円 歳出総額 21,045,205,104円
認定第 3号	令和2年度大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 16,487,250,707円 歳出総額 16,097,253,237円
認定第 4号	令和2年度大和市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 3,157,466,836円 歳出総額 3,020,076,982円
認定第 5号	令和2年度大和市病院事業会計決算について	収益的収支決算額(税込) 収入 12,208,075,784円 支出 12,077,238,809円 資本的収支決算額(税込) 収入 1,433,434,500円 支出 1,440,796,530円

認定第 6号 及び 議案第49号	令和2年度大和市下水道事業 会計決算及び利益の処分につ いて	収益的収支決算額(税込) 収入 7,096,616,181円 支出 6,461,346,968円 資本的収支決算額(税込) 収入 3,946,757,780円 支出 5,310,502,277円 議会の議決による処分額 517,273,132円
議案第50号	大和市手数料条例の一部を改 正する条例について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整 備に関する法律(令和3年法律第37号)等が公 布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第51号	大和市認知症1万人時代条例 について	認知症の人及びその家族等の望む、希望と尊厳 のある心豊かな暮らしの実現に寄与するため、 認知症施策の総合的な推進を図るもの
議案第52号	令和3年度大和市一般会計補 正予算(第5号)	補正前 83,972,043千円 補正額 148,337千円 補正後 84,120,380千円
議案第53号	令和3年度大和市介護保険事 業特別会計補正予算(第1号)	補正前 17,582,280千円 補正額 26,213千円 補正後 17,608,493千円
議案第54号	令和3年度大和市病院事業会 計補正予算(第1号)	(収益的収入) 補正前 12,267,637千円 補正額 51,900千円 補正後 12,319,537千円 (収益的支出) 補正前 12,830,451千円 補正額 10,945千円 補正後 12,841,396千円 (資本的収入) 補正前 590,150千円 補正額 158,341千円 補正後 748,491千円 (資本的支出) 補正前 1,293,019千円 補正額 158,341千円 補正後 1,451,360千円

○追加予定議案

<最終日：9月27日予定>

議案2件 教育委員会教育長の任命について(1名)

教育委員会委員の任命について(1名)

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ

## 4 令和3年8月補正予算案の概要

### 一般会計（5号補正）

一般会計の補正予算（第5号）では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、固定資産（土地）評価事務や病院事業会計負担金の増額補正などを行います。

#### 1) 概要

単位：千円

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	83,972,043	+148,337	84,120,380

#### 2) 補正予算案の内容

##### 【歳出の補正】

- 固定資産（土地）評価事務 +5,500千円  
新型コロナウイルス感染症対策の観点から、法務局で発行される登記済通知書等をオンラインで受理できるよう、システム構築経費を増額します。
- 病院事業会計負担金等 +142,837千円  
病院事業会計の負担金を増額します。
- 職員給与費の調整  
新型コロナウイルスワクチン接種に係る人員増に伴い、職員給与費の調整を行います。

（内訳）

衛生費	+103,210千円	
総務費	△55,540千円	
民生費	△23,830千円	
土木費	△11,920千円	
教育費	△11,920千円	
		計 0千円

##### 【歳入の補正】

- 国庫支出金 +148,337千円  
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 +148,337千円

## 介護保険事業特別会計（1号補正）

介護保険事業特別会計の補正予算（第1号）では、令和2年度に交付を受けた介護給付費交付金等の超過交付額の返還に伴い、必要な経費を増額補正します。

### 1) 概要

単位：千円

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
介護保険事業特別会計	17,582,280	+26,213	17,608,493

### 2) 補正予算案の内容

#### 【歳出の補正】

○ 償還金管理事務 +26,213千円

#### 【歳入の補正】

○ 繰越金 +26,213千円

## 病院事業会計（1号補正）

病院事業会計の補正予算（第1号）では、新型コロナウイルス感染症の診療に必要な医療機器の購入などを行います。

### 【収益的収入及び支出】

単位：千円

	補正前の額	補正額	補正後の額
収入	12,267,637	+51,900	12,319,537
支出	12,830,451	+10,945	12,841,396

### 【資本的収入及び支出】

単位：千円

	補正前の額	補正額	補正後の額
収入	590,150	+158,341	748,491
支出	1,293,019	+158,341	1,451,360

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323へ